

みどりの食料システム戦略に基づく取組の進捗状況

令和 6 年 11 月
農林水産省

（環境と調和のとれた食料システムの確立）

第3条 食料システムについては、食料の供給の各段階において環境に負荷を与える側面があることに鑑み、その負荷の低減が図られることにより、環境との調和が図られなければならない。

みどりの食料システム戦略に基づく取組の進捗

みどりの食料システム法

- ◎ みどり法の認定生産者が46道府県で計18,000経営体以上に増加(令和6年9月末)
- ◎ 基盤確立事業で新たに流通の合理化分野での計画が認定となるなど、82事業者の取組が認定(令和6年9月末)

クロスコンプライアンス

- ◎ 令和6年度から、事業申請時のチェックシート提出に限定して試行実施

有機農業

- ◎ 取組面積が対前年度比で約3,700ha増加し、30,300haに拡大(令和5年3月末)

環境負荷低減の取組の見える化

- ◎ 生物多様性保全の取組の評価を追加し、令和6年3月にガイドラインと新ラベルに基づく本格運用を開始
- ◎ ラベルの愛称を「みえるらべる」に決定(販売店舗等578か所(令和6年9月末))

カーボン・クレジット

- ◎ 「水稻栽培における中干し期間の延長」について、23道府県の水田(約4,600ha)における取組に基づく14,996トン(CO2換算)のクレジットが認証(令和6年8月末)

海外への発信

- ◎ 令和6年6月に、農業分野で初めてのJCMの方法論として、フィリピンにおいて間断かんがい技術(AWD)を活用した方法論案を完成・公表

みどりの食料システム法の運用状況

みどりの食料システム法 施行（令和4年7月1日） 施行令・施行規則等も施行

国の基本方針 公表（令和4年9月15日）

告示・事務処理要領・申請書様式、ガイドライン等も併せて公表

○令和4年度中に全都道府県で基本計画が作成

令和5年度から都道府県による
**環境負荷低減事業活動に取り組む
農林漁業者の計画認定が本格的にスタート**

○46道府県で計18,000経営体以上を認定

○16道県30区域で特定区域を設定 特定計画が2県3区域で認定

○有機農業を促進するための栽培管理協定が 茨城県常陸大宮市で締結 (令和6年9月末時点)

生産現場の環境負荷低減を効果的に進めるため、
現場の農業者のニーズも踏まえ、
**環境負荷低減に役立つ技術の普及拡大等
を図る事業者の計画を認定**



リモコン草刈機の普及



可変施肥田植機の普及



堆肥散布機の普及

○82の事業者を認定（令和6年9月末時点）

引き続き、農林漁業者・事業者の計画認定を拡大するとともに、みどり投資促進
税制、融資の特例、予算事業の優先採択等により、環境負荷低減の取組を推進。

みどりの食料システム法に基づく生産者の認定

- 令和5年度から各都道府県による農林漁業者の計画認定が本格的にスタート。**46道府県**で**18,000**経営体以上が認定（令和6年9月末時点）されており、税制・融資の特例や補助事業の優先採択等を活用しながら取組が進められている。
- 取組内容や品目が多様化するとともに、JAなどグループでの取組も広がっている。
- 引き続き、税制特例などのメリット措置の丁寧な周知や各地の認定事例などの積極的発信により、さらなる認定拡大を図っていく。

大阪堺植物工場(株) (大阪)



トマトの水耕栽培において、ヒートポンプ導入によるGHG排出量の削減や捕虫器/ラノーテープ等の活用による化学農薬の使用低減に取り組む。パイヤーとの継続的な信頼確保のため認定を取得。

因州しかの菌づくり研究所 (鳥取)



シイタケの栽培において、木製種駒を活用したプラスチック資材の使用低減や薪灯油兼用型乾燥機の導入による燃油使用量の削減に取り組む。取組を消費者にPRするため認定を取得。

JAにいかっぴーまん生産部会 (北海道)

ピーマン生産部会に所属する49名で、馬ふん堆肥の活用や天然物質由来の農薬への切替を図り、化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。消費者への訴求につながることを期待。

(株)エーデルワイン (岩手)



醸造用ブドウの栽培において牛ふん堆肥の活用や機械除草によって、化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。更に、みどり認定を取得した地元農家からの仕入れを積極的に行い、環境負荷低減の取組を推進。

JA福井県 (福井)

JA組合員の水稲生産者9,653名で、従来の化学肥料・化学農薬の使用低減の取組だけでなく、新たに早期秋耕の推進や、農業用プラスチックの含有量を削減した肥料の活用に向け、JA一丸となって取り組む。

(株)前田牧場 (栃木)



アミノ酸バランス改善飼料を肉用牛に給餌し、家畜排せつ物から発生するGHGの削減を図る。生産した牛肉を「地球にやさしいお肉」としてブランド化。

多良間地区さとうきび生産組合 (沖縄)

島内のさとうきび農家225名で「島ごとエコファーマー」を掲げ、さとうきびの栽培において、島全体で、化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。



サノオーキッド (三重)

洋ランの施設栽培において、被覆資材や循環扇の活用等により、GHG排出量の削減と経営効率化の両立を進める。将来的な補助事業活用時のメリット措置に期待。



みどりの食料システム法に基づく生産者※の認定状況（全国及び都道府県別）（令和6年9月末）

○ 全国の認定状況

	都道府県数	認定者数（経営体数）
全国の認定者数	46	18,159

○ 都道府県別の認定状況

都道府県	認定者数（経営体数）	都道府県	認定者数（経営体数）
北海道	236	滋賀県	31
青森県	25	京都府	321
岩手県	48	大阪府	7
宮城県	339	兵庫県	46
秋田県	32	奈良県	35
山形県	80	和歌山県	649
福島県	127	鳥取県	56
茨城県	257	島根県	185
栃木県	435	岡山県	14
群馬県	254	広島県	6
埼玉県	34	山口県	180
千葉県	47	徳島県	209
東京都	0	香川県	25
神奈川県	121	愛媛県	784
山梨県	14	高知県	2
長野県	48	福岡県	6
静岡県	162	佐賀県	29
新潟県	139	長崎県	155
富山県	359	熊本県	349
石川県	754	大分県	10
福井県	11,071	宮崎県	36
岐阜県	42	鹿児島県	69
愛知県	41	沖縄県	283
三重県	7		

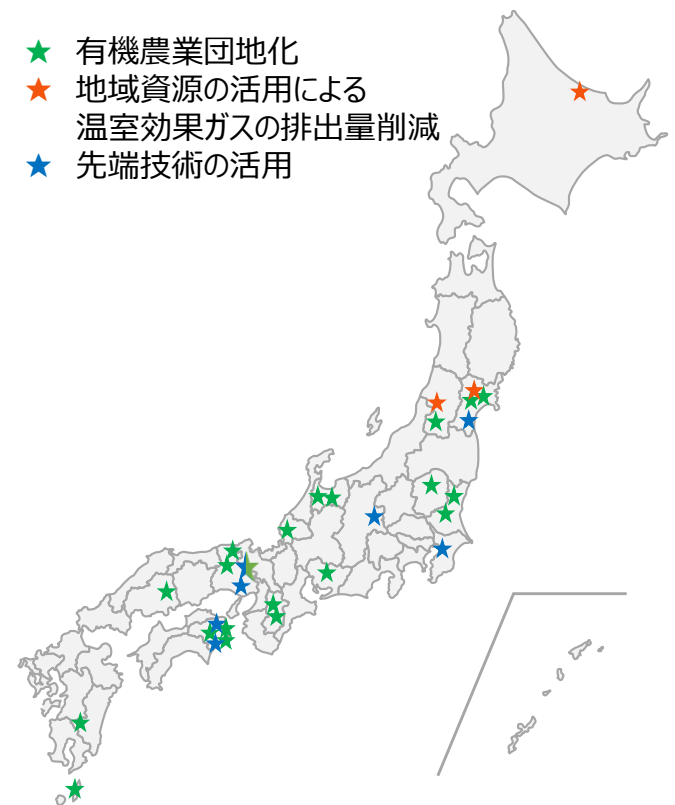
※みどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた者。

特定区域（モデル地区）の設定状況

○ 地域ぐるみで環境負荷低減の取組を行う**特定区域（モデル地区）**は、16道県30区域で設定（令和6年9月末時点）

北海道	湧別町	バイオマスガスプラントの余剰熱の施設園芸への活用	愛知県	岡崎市	学校給食や企業の食堂への利用促進等による有機農業の団地化
宮城県	山元町	ICT等の活用によるいちご栽培のスマート施設園芸団地の形成	兵庫県	神戸市	家畜由来堆肥、こうばーベスト（下水処理で回収されたリンを配合）の活用による有機・特別栽培の推進
	美里町 二郷地区	ゾーニングによる有機農業の団地化		豊岡市	「コウナトリ育む農法」無農薬タイプの生産拡大
	美里町 なかぞね 中淬地区	営農型太陽光発電で得られた電気の施設園芸等への活用		養父市	新規就農者の確保、技術伝承による有機農業の面的拡大
	わくや 涌谷町	技術の継承による有機農業の産地形成		丹波市	堆肥等の地域資源を活用した有機農業の団地化 ドローン等を活用した環境負荷低減の取組の推進
山形県	西川町	木質バイオマス発電由来の廃熱、廃CO ₂ の施設園芸への活用	奈良県	天理市	放棄茶畑を活用した有機茶の産地形成
	川西町	担い手の確保や技術向上による有機農業の団地化		宇陀市 【特定計画】	担い手の育成・確保、生産力向上による有機農業の団地化
茨城県	石岡市	地域の担い手育成による有機農業の団地化	広島県	じんせきこうげん 神石高原町	土づくりマニュアルの作成等による有機農業の団地化
	常陸大宮市 【有機協定】	技術の向上等による有機野菜及び有機米の生産団地の形成	徳島県	徳島市	農薬の局所施用によるレンコン栽培の化学農薬使用低減の推進
栃木県	塩谷町	学校・保育園給食への利用や技術の継承による有機農業の団地化		小松島市 【特定計画】	学校給食への利用推進等による水稻の有機農業の団地化
千葉県	千葉市	ICTを活用したイチゴ生産のSDGs型施設園芸の産地育成		阿南市 【特定計画】	地域の関係機関が一体となった水稻の有機農業の団地化
富山県	富山市	地域の中心的な担い手を核とした有機農業の産地形成		阿波市	野菜、水稻の有機農業の団地化・ブランド化
	南砺市	水稻の栽培技術の共有等による有機農業の産地形成		海陽町	化学農薬使用低減に向けたきゅうりの次世代栽培技術の確立
福井県	越前市	技術のマニュアル化による大規模有機農業の拡大	宮崎県	えびの市	ゾーニングによる有機農業の団地化
長野県	佐久市	認定基盤確立事業と連携したペレット堆肥の活用による資源循環型農業の推進	鹿児島県	みなみたね 南種子町	ノウハウの共有等による地域特産品の有機農業の産地形成

【特定計画】：特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定
【有機協定】：有機農業を促進するための栽培管理に関する協定の締結



特定環境負荷低減事業活動の認定・有機農業を促進する栽培管理協定

- 特定区域において、地域ぐるみで有機農業の団地化等に取り組む**特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定**及び有機農業とそれ以外の農業を行う者が市町村長の認可を得てそれぞれ栽培管理に関する取り決めを行う**有機農業を促進するための栽培管理協定の締結**が可能。
- **令和6年9月末時点で、特定計画は2県3区域で認定、有機協定は茨城県常陸大宮市で締結。**

特定計画 の認定

(有)山口農園（奈良）

- ・奈良県宇陀市の特定区域において、ほうれん草などの軟弱野菜やハーブ類の有機農業を行う**(有)山口農園の特定環境負荷低減事業活動実施計画を認定（全国初）**。
- ・新たな環境負荷低減の取組として熱湯高圧除草機を取り入れるべく、県及び市と連携して実証中。



山口代表



有機栽培実践ほ場



熱湯高圧除草機

特定計画 の認定

JA東とくしま特別栽培米生産者部会（徳島）

- ・徳島県小松島市、阿南市の特定区域において、有機農業の団地化に取り組む**JA東とくしま特別栽培米生産者部会（45人、37.6ha）の特定環境負荷低減事業活動実施計画を認定**。
- ・小松島市で特定区域の拡大を検討中。区域拡大に伴い、更なる認定取得を推進する予定。



有機栽培実践ほ場



栽培研修会



あいさー楽米
(独自ブランド)

有機協定 の締結

茨城県常陸大宮市

- ・茨城県常陸大宮市の特定区域（鷹巣地区）のうち、主に水稻を栽培している16.3ha（132筆）において、**全国で初めて有機農業を促進するための栽培管理に関する協定が締結**。
- ・協定には、有機栽培をする者が病虫害発生抑制及び緩衝地帯の設定に取り組むことや、慣行栽培をする者が農薬の飛散防止に努めることなどを規定。
- ・協定の締結によって、有機農業者への**農地の集積・集約化**が進むとともに、地域で有機農業を推進する意識が醸成され、**生産者だけでなく地域ぐるみで農道の管理等を行うきっかけ**となった。



市長(写真左)と協定を締結した鷹巣区長(写真右)



協定区域（16.3ha）



協定区域で収穫されたコメ